

【報告】 ウッドパネルを活用した にぎわい創出社会実験 —教育の場としての地域 社会

建築・デザイン学科
小池 博

■いつでも×だれでも×日常の中のイベント

最近、路上や公園などのパブリックスペースを活用したイベントなどのアクティビティがそこかしこで行なわれるようになってきた。昨年の11月、日本都市計画学会の大会が横浜関内で行われたときにも、JR関内駅前の公園道路（広い中央分離帯が公園になっている道路）でイベントが開催されていた。このイベントもそうだったのであるが、日常風景の中にイベントが違和感無く溶け込んでいる。花火やお祭りのようなわくわく感はないかわりに、だれでも自由にイベントやアクティビティに参加して、楽しんでいる（図1）。このように、最近のパブリックスペースを活用したイベントの大きな特徴として、「排他的でないこと」がパブリックスペースの新たな価値を創出する上でとても重要な意味を持っている。

排他的とひとくちでいっても、大きく分けて3種類の排他性が存在する。1つめは人を限定する排他性である。大学や会社の関係者、ある地域の人たちなど人を限定するイベントは多い。自分の関係していない女子高の卒業式などにもぐりこんだ日には逮捕されること間違いない。また、地域のお祭りなども、傍観者として参加するのは可能だが、当事者として参加するのは心象的に難しい。

2つめはテーマの限定による排他性である。花火大会とか桜祭りといった類のイベントである。これらのイベントはメインのテーマがはっきりしているため、ほかのアクティビティを行うことが難しい。遠賀川の花火大会で魚釣りをしている



図1. JR関内駅前のイベントの様子

たら、まちがいなく邪魔者扱いされるだろう。なかにはそのようなメインイベントに関連しないアクティビティはメインイベントを邪魔する物として禁止しているケースも存在する。

最後の3つめは、場所の限定による排他性である。この場所による限定は、その限定の度合いが排他性の強さにも強く影響を与えている。プロスポーツの観戦のように、完全に場所を囲ってしまい、出入り口を限定し、そこで入出場の制限を行う場合、排他性は極めて強くなる。一方、公園などを一次的に利用する場合などは比較的出入りがしやすい。

パブリックスペースが社会生活を豊かにする場として注目されたのは1961年に出版されたジャーナリストであるジェーン・ジェイコブズの『アメリカ大都市の死と生』によるところが大きい。この本の中でジェイコブズはそれまでのブルドーザーで既存の街並を一掃し、開発を行ういわゆる「スクラップ・アンド・ビルド」型の再開発は、そこに培われてきた文化や歴史、コミュニティを破壊すると痛烈に批判した。この本が優れている点は、単に情感に訴えているだけでなく、データや事例をもって文化や歴史、コミュニティがいかに安心・安全な社会を維持していく上で重要かを明快に提示しているところである。そのために、良質なパブリックスペースが必要であると結論する。さらに、良質なパブリックスペースにはなにかが大切か、具体的な提案までしている。その提案のなかであらためてその価値を問いたいものに、「自然監視性」と「プレーヤーの多様性」がある。

「自然監視性」とは名前が示すとおり、自然に監視ができる状態のことを指す。監視カメラのような機械を使わなくても、たとえば道路を通行するだけで、隣接する公園が見える状態、すなわち、道路の通行人によって自然に公園が監視されるような状態を想像してもらえるとよい。公園に緑はあってもよいが、森のようにうっそうと茂っていたり、道路際に視線の高さを越える生垣が植えられていたりすると道路から公園の中を見ることができない。公園に「死角」ができると、麻薬の売買やレイプなど犯罪の温床となる可能性が生まれる。いかに道路からの死角をつくらないように外構を計画し、通行者に自然に「見守って」もらえるかが重要となる。この考えは理論的な手法論として環境防犯設計（CPTEED・セブテッド）に引き継がれている。

「プレーヤーの多様性」についてジェイコブズは、歩道の例を上げ、安全な歩道はさまざまな人たちにより24時間利用されたり見守られていたりすると指摘している。朝は通勤・通学者、昼は買い物をする主婦が通ったり未就学のちいさな子どもたちが道路に落書きしたりして遊んでいる。昼過ぎから夕方にかけては小学生や中学生が仲間と

たむろし、夕方帰宅する人たを挟んで、深夜までレストランやバーで飲食する人たちが歩道が見守られている。そのような歩道はとても安全で、公園よりもずっと子ども達が遊ぶ場としても適していると主張している。この「自然監視性」と「プレーヤーの多様性」は半世紀以上の時を経て、いまの日本のパブリックスペースを有効に活用して行く手法として見直され始めている。

「自然監視性」は道路から公園の監視のようにA地点からB地点を監視する場合には、監視行為は一方的となる。しかし、A地点とB地点がオープンな関係で並列された場合、A地点からB地点の監視だけでなく、その逆のB地点からA地点の監視という構図も成立する。そうなるとその中には「見る・見られる」の双方向的な関係が現れてくる。さらに「プレーヤーの多様性」も朝から晩までプレーヤーを時系列で繋げた場合、時間帯で区切るとプレーヤーの種類は限定的となってしまう。この場合、多様なプレーヤーによって場所は共有されていても時間は共有されていない。逆に、プレーヤーを同時多発的に同じ場所に存在させ時間を共有させることで、やはり双方向のコミュニケーションの可能性が見えてくる。もともと歩道や公園などのパブリックスペースは、歩く、走る、座る、読む、食べる、遊ぶなど、多様なアクティビティに対応した空間である。従って広さや形状などの物理的条件が満たされていれば、同時に多様なプレーヤーが存在することは可能であるはずだ。以上から、「自然監視性」と「プレーヤーの多様性」の問題も、パブリックスペースを利用する人たちの関係性に注目して見直したとき、利用者のインタラクティブな関係が見え隠れしてくる。この利用する人たちのオープンな関係により築かれたネットワークはゆるやかなコミュニケーションを誘発し、あらたなコミュニティを生み出す上で有効であると考えられる。このオープンな関係を構築するため「排他的でない」イベントやアクティビティの場に適した現代版の「良質なパブリックスペースが必要となってくる。こうして「排他的でない」イベントやアクティビティの場としてのパブリックスペースの活用を促進していくことが、これからのまちづくりのひとつの目標として浮き上がってきた。別のいい方をすれば、さまざまなアクティビティをタテ方向・通時的な関係ではなく、ヨコ方向・共時的なネットワークで構築する空間デザインがこれからのまちづくりの重要な役割を担って考えると考えられる。そのネットワーク的な関係を構築する上で、ウッドパネルはとても便利なツールであり、そのウッドパネルを利用した社会実験は、新たなパブリックスペースの価値をデザインしていく上で、多くの示唆をほくらに与えてくれる。

■まちあるき×学生⇄魅力と問題の発見と解決法の提案

2017年の6月、筑豊ゼミの「勝手に提案委員会」から飯塚の景観についてなにかアドバイスをもらえないかと相談を受けた。ほくは日ごろから大学の教育と地域を連携させたいと考えていたのでまずは学生にまちを歩いてもらい、よい景観とわるい景観を写真にとってピクチャアップしてもらいましょうと提案した。そのような状況の中、7月に新しいゼミ生として小池研究室に所属してきたのが当事3年生で現在大学院2年生の平田達也くんたちである。ほくはその前から商店街再生やインフラの整備提案などを卒業設計で指導してきたこともあり、その年あたりからまちづくりに興味を持つ学生がうちのゼミに集まってくるようになっていた。平田くんも地元山口県下関市長府商店街が徐々に衰退していくことに強い問題意識を持っており、卒業設計ではその活性化に向けた大胆な建築計画を提案している。早速彼らを引きつれ、筑豊ゼミや飯塚市役所の方、さらにはしんいづか商店街の関係者もいっしょに飯塚のまちあるきを行ったのが2017年の9月のことである。そのときは最初のコンセプトどおり、飯塚のよいところとわるいところ（このときは最初ということもあり景観だけという制約をつけなかった）をグループごとに議論してもらい、発表して終わる予定であった。ところが平田くんたちはそれでは満足できず、わるいところをなぜわるいか、自分たちなりに分析し、その問題を解決するためのデザイン提案まで行った。それに端を発し、しんいづか商店街を中心に、JR新飯塚駅前広場および遠賀川河川敷の3つの都市空間に対して、より魅力的になるような建築提案を行い、大きな模型も作成した。その模型を携え、建築提案発表会を2017年11月に新しくなったばかりの飯塚市役所で行った。

小池ゼミの3年生による建築提案は、行政や商店街などから依頼されたものではなく、あくまでも自主的だったこと、それと発表日が月曜日だったこともあり、当日の入りは散々たるものだった。しかし、わかりやすいイメージパースや模型を使って表



図2. まちあるきの様子（しんいづか商店街）



図3. 飯塚市庁舎での建築発表会の様子

現されたその発表は、観客の入りの少なさに反比例し、インパクトは大きなものだった。筑豊ゼミからの声掛けにより住民代表として出席していたしんいづか商店街振興組合理事長の脇田さんと組長の田中さんからは、たいへん高い評価をいただいた。この提案をぜひしんいづか商店街の店主にも見せたいという脇田さんからの強い要望もあり、翌年2018年1月に行われたしんいづか商店街の新年会で学生としんいづかに提案模型を携えて再び発表することになった。

市役所での発表会では緊張のあまりカミカミだった学生も、新年会でお酒が入ると饒舌になり、むしろ市役所での発表会よりもよいプレゼンテーションができた。また、

同席していた飯塚市の片峰市長もわれわれの提案に感銘を受けてくださり、「じゃあ、実際にその提案を実現してみよう！」という機運が一気に高まっていった。いい気分になつていたばかりも勢いに任せて「それでは今年、この計画を社会実験として実現しましょう！」と宣言してしまった。

もちろん勢いだけでそう宣言したわけではない。学生にとって自分たちの提案が実現するチャンスなど、なかなか巡り合えるものではない。一般的にどこの建築系の大学でも設計の課題で建築提案はまだは行いが、実際に実現することはほとんどない。しかも自主的におこなった提案が、実際にそこに住むまちの人たちに認められての実現となれば、まさにエポックメイキングなできごとといえる。学生への教育的効果もさることながら、社会的経験値を上げる機会としてもたいへん有効である。ほくは近畿大学にくる前に、明治大学大学院で非常勤講師として働いており、その時に大学院でアーバンデザインのスタジオを担当していた。そのアーバンデザインスタジオでは、学生と一緒に実際のまちを踏査し、問題を発見し、その問題を解決するような建築提案を行ってきた。そのたびに、その提案の一部でもいいから実現したら学生の達成感や満足度は比較にならないくらい大きなものになるはずだと考えていただけに、どうなるかわからなかったが、とにかく実現に向けて舵を取って行くことに決めた。

■提案×実現 〇社会実験とウッドパネルの誕生

そのような流れを経て、第1回目のにぎわい創出社会実験がしんいづか商店街の路上で行なわれたのが2018年の5月13日(日)であった。この日は春のぶらり市というしんいづか商店街独自のお祭りが開催される日で、商店街の道路が全面車両通行止めとなるため、そこで路上にぎわい創出実験を行なうこととなった。このときは最初ということもあり、JR新飯塚駅側の1区画だけを使用して実験が行なわれた。

しんいづか商店街の道路は幅員6mの交互通行道路である。しかし、すぐ南側に平行している飯塚病院の前の道路が、国体時に電線地中化整備され幹線としての役割を担っているため、しんいづかを通過する自動車交通量はきわめて少ない。さらに道路の両脇には幅25mの歩道があり、6m幅員の道路と合わせると全体の幅員は11mを越える。その11mを越える幅の路上空間がしんいづか商店街のどまん中を、JR新飯塚駅前から遠賀川まで約400mまっすぐ続いている。ところがこの道路にはなにも特徴が無く、道行く人も平日の昼間などほとんど見られない。はじめて学生をしんいづか商店街に連れてきたとき、その道路に立っているにもかかわらず、どこが商店街なのか、学生が聞いてくる始末であった。その状況をふまえ、路上空間を有効に活用するデザインが学生たちから提案された。そのデザインの目的として、①しんいづか商店街としてのアイデンティティを構築する、②路上にひとが滞留する場をつくる、③直線のイメージを強調する、の3つが上げられた。

その解決策として提案されたのが路上にイチマツ状にシケインを配置し、そこにひとが滞留する場をつくることで商店街のアイデンティティとなるようにデザインし、さらに道路を蛇行させ、くるまのスピードをコントロールしようとする案だ。シケインとはF1などのモータースポーツでよく見られるが、通行速度を減速させるために道路上に設置される構造物のことである。今回、設置や撤去が簡単に行えること、どのような形にでも対応しやすいことを考え、1.4m×1.5mのウッドパネルを40枚製作し、それを道路上に配置して滞留の場を構築することとした。この40枚のウッドパネルは地元彦山杉の1級品を使用している。しんいづか商店街の裏手に会社のある材木屋の(株)チクモクさんが無償で材料を提供してくださった。その材料をうちの学生が本大学の木工室で加工し、ウッドパネルを製作した。また滞留の場としてウッドパネルの上にイスとテーブルを配備したが、このイスとテーブルは本学部キャンパス内に設置してあったものをこの実験のために拝借した。また、雰囲気を出すためにパラソルも業者からレンタルした。

社会実験当日、あいにくの天気となり、雨に見舞われてしまった。同日開催のほかの



図4. 木工房でのウッドパネル製作風景

イベントが中止となる中、理事長の脇田さんの「やるぞ！」のひとことで雨天決行。朝の8時前に集合しウッドパネルの設置を初め、その脇に植栽を配置していった。植栽は、やはり地元造園会社ブルームの上野さんのご好意により、無料で植栽をお借りしただけでなく、クレーンを使って設置までしていただいた。

実験の準備が着々とすすむ一方で、雨はますます強くなってきた。客がほとんど集まらない中、半分やけになりながら実験を行った。だからこそむしろ自分達が楽しんで実験を行なうことができたように思う。うちのゼミではテントをお借りしそこで揚げパスタと台湾まぜそばを振るまった。その向かいでは小学生がわたあめを100円で売っており、小さな一画であったが楽しげな雰囲気がかもし出されていた。脇田さんはなかまを引きたれウッドパネルの上でフラダンスを披露してくれた。雨の中のフラダンスはなかなかセンセーショナルである。客こそ少なかったが、主催者を含め関係者はみんな楽しみながら実験をすることができた。

雨のおかげで思わぬよいことが2つあった。1つめはウッドパネルが杉でできていたため、雨に濡れると杉のよい香りがあたり一面に広がったことだ。外部空間でこれほど強い杉の香りを嗅いだことはなかったのだと驚いた。まるで森林浴をしているような気になった。2つめは、ほかのイベントが中止になったおかげで行政のお偉いさんたちと、新聞社がうちの実験に集まってくれたことだ。まずは飯塚市の片峰市長。なんとしんいづか商店街の千鳥屋でお菓子を買って、それを手みやげに視察にきてくれた。さらにははくが片峰市長といっしょにウッドパネルの上で写っている写真を、飯塚市の公式インスタグラムに載せてくれた。次に本学部のOBでもある福岡県会議員の江藤議員。奥様も九短出身ということで、ご夫婦で見学に来てくれた。また、ここ飯塚の政治家、麻生太郎副総理の秘書の長尾さんも見に来られ、この社会実験を高く評価してくださいました。ほかに飯塚市役所や飯塚商工会議所の方々はもちろんのこと、福岡県の

中小企業振興事務所の方も、たいへん興味深くこの実験をご覧になり、このような実験がほかの商店街でもできるのか質問してきた。

新聞社も雨の中、朝日新聞と西日本新聞の記者が取材にかけつけてくれた。(読売新聞の記者は実験前日に大学に来て模型の前で取材してくれた。)取材した内容は翌日の朝刊に記事として掲載された。記事のタイトルを紹介すると、朝日新聞が「学生の知恵拝借 商店街再生 近大、新飯塚で1日限定の空間演出」で、西日本新聞が「にぎわい創出 近大生実験 飯塚市商店街にウッドデッキや植物」であった。しかも両紙ともカラーで掲載してくれている。記事の内容も好意的である。雨の中強行し、ずぶぬれになった甲斐があった。

この実験は昼の部と夜の部の2部で構成されていた。昼の部は10時から15時までで、3時間の休憩を挟み、18時から20時までの2時間、夜の部の社会実験を行った。このしんいづか商店街は夜になると飲み屋街となりそれなりに賑わう。しかし所詮飲み屋街なので、比較的高齢の男性が多く若い女性の姿はほとんど見かけない。ただし、飯塚病院の看護師が仕事終わりに立ち寄ることもあり、若い女性の需要は決して少なくはない。そこで今回の夜の部の実験のテーマとして、若い女性が安心して歩けるような安全な夜の商店街を演出することを目標とした。



図5. 雨の中、路上にセッティングされたウッドパネル(右)とその上で行われたフラダンスショー(左)

そこで、パラソルの内側を投光器でライトアップするとともに、キャンドルを100本ずつ道路の両脇に並べ、幻想的な空間演出を試みた。幸い、昼の部と夜の部のあいだの休憩時間中に雨はあがり、キャンドルには無事点灯することができた。残念ながら安全なまちになったという評価にまではいたらなかったものの、新しいしんいづか商店街の魅力を引き出すことには成功した。若い人たちはもちろんのこと、意外にも高齢者の方々も、手に手にスマホを持参し、この幻想的な風景をカメラに夢中になって収めていたのが印象的だった。おりしも次の日に車いすテニスの国際試合の開会式が控えており、それに参加するために飯塚に宿泊していた海外からの選手団が偶然、車いすでキャンドルの間を通り抜けていった(図5)。将来的にはユニバーサルなまちづくりを目指す必要があることは間違いないが、その可能性を象徴する一場面であった。

■実験×発信⇄遠賀川河川敷への連鎖

この実験を終え、事態は意外な方向へと転がっていく。第1回にぎわい創出社会実験の新聞記事を見た国交省遠賀川河川事務所の大野所長から、遠賀川河川敷でもウッドパネルを使ってにぎわい空間を演出して欲しいと依頼がきたのだ。河川事務所では、現在段階的に遠賀川の河川敷の護岸整備をしており、2003年の大水をきっかけに、翌平成2004年から5年の月日をかけて飯塚市遠賀川の護岸整備を行った。その整備事業の中で、全国でもめずらしい中の島への階段アプローチを併設した芳雄橋の架け替えや、駐車場やスケートボード広場、サイクリングロードなどの日常的に利用できる空間としての整備も行われた。

この河川敷地に公共空間を設えていくという流れは、時代とともに社会的ニーズを踏まえ河川法が一部改正され、それに伴い逐次「河川占用許可準則」が改正されていることから確認できる。それまで河川敷地では排他的・占有的でない行為、すなわち散歩や釣りなどしか行うことしかできなかった。河川敷地の公共空間として



図6. 夜の実験の様子とウッドパネルの間を通り抜けて行く車いすテニスの外国人選手たち

の利用へのニーズの高まりに伴い1994年に「河川敷地占用許可準則」の見直しが行われ、スポーツ・レジャーの場としての河川敷地利用が容易になった。1999年の改正では、公園や運動場に加え、自転車専用道路、遊歩道、駐車場、便所、ベンチなどの設置が認められ、条件付きで売店の設置まで認められるようになった。このように河川敷地の占有許可の対象が広がっていくことを河川のオープン化と呼ぶ。法的な制限とあわせ、河川敷地への建造物の設置が許可されにくい理由として防災上の理由があげられる。河川敷地への常設建造物は、災害増水時の河道断面積(河川の流水面積)を小さくしてしまい、河川の氾濫するリスクを増大させる恐れがあるためだ。しかし、近年護岸整備が進み、氾濫も以前ほど起こりにくくなっていることや、「川の365日」が意識されるようになり、河川空間がまちの環境資源としても重要な役割を演じつつあることが見直され、河川のオープン化へとつながった。

河川のオープン化に伴い、河川敷でのイベントや経済活動などの社会実験も行なわれるようになった。2005年の「河川敷地占用許可準則の一部改正」では、地域社会と河川敷地の連携が意識され、地域活性化を目的としたイベントの開催許可対象が市町村から地方公共団体及び公益法人その他これらに準ずる者まで広げられた。この改正を受け、全国にさがけて広島市京橋川河岸の一面に「公共空間における収益事業実施の仕組みのあり方を検証することを目的とした京橋川『水辺のオープンカフェ』が平成17年(2005年)10月20日に社会実験としてスタートした。」(藤本ら、2008)。

2013年には「新しい水辺の活用の可能性を切り開くための官民一体の共同プロジェクト」としてミズベリングが立ち上げられた(ミズベリングHP参照)。ミズベリングは国交省九州地方整備局河川部長の藤井さんが発起人となり、法政大学デザイン工学部教授(当事)であった陣内秀信先生、オープン・エーの代表取締役で空家・空店舗をリノベーションしよみがえらせて不動産価値を上げマーケットに乗せる「東京R不動産」を運営する馬場正尊氏、三井不動産株式会社S&E研究所長(当事)で不動産のスペシャリストである辻田昌弘氏、ランドスケープデザインのE・D・E・S・I・G・N代表取締役で本人もランドスケープアーキテクトでこれまで数々の作品で受賞歴のある惣那祐樹氏など、そうそうたるメンバーが一同に集い、これからの水辺の活用について話しあいや集いが持たれた。また、全国の河川敷で同じ日時にいっせいにカンパイを行う『水辺でカンパイ!』をはじめ、カヌーや釣りなどのアクティブなイベント、バーベキューやヨガ教室など河川敷公共空間をつかったイベントなど、さまざまなイベントを企画し実施している。もうひとつの国交省のおおきな動きとして、「かわまちづくり」への支援がある。「かわまちづくり」とはその名の通り、河川空間を市街地活性化のために活



図7. 2019年7月5日に飯塚遠賀川河川敷で行われた水辺でカンバイ!

用していく試みだ。地元住民だけでなく観光資源としての河川空間の活用も含まれる。このように、全国各地で河川敷公共空間の利活用の試みがすすめられている。

一方で、都市公園のように護岸整備された飯塚遠賀川河川敷はというと、残念なことに日常的に利用されているとはいえない。スケートボード広場は中学生でそれなりに賑わいを見せる時間帯もあるが、それ以外は河川敷を利用しているひとになかなか出会わない。そのことを客観的に論文に記載するために、2019年8月12日、夏休みの日曜日に12時から17時の5時間間に渡って、飯塚遠賀川河川敷の約900mの区間を観察してみた。その結果、利用していたのは水遊びをしていた親子3名、散歩2名、犬の散歩3名、サイクリング1名の9名だけであった。日常的に河川敷公共空間が利用されていないことは遠賀川河川事務所の方々も常日頃から問題視されていた。実はこのような護岸のハード整備に応じた効果が得られないことに対しての問題意識は全国の河川事務所から報告されている(永

井ら、2009)。

もともと日本人は公園を利用するのが苦手な民族だ。飯沼と白幡が『日本文化としての公園』で指摘するように、公園は明治時代に西洋から輸入されたものであって、それまでは主にお寺の境内が公園的役割を演じていた。いまでもそうであるが、お寺の境内には常設のお茶屋もあれば仮設の屋台もある。日本人は飲食をしながらでないと公園を上手に利用できない。アメリカでは公園と言えば、ただただ芝生で覆われた広い広場があるだけのものが多い。それらの広場はたいして「○○コモン」という名前がつけられていない。すなわち周辺住民のためのシェアスペースとしての意味合いが強い。従って、利用法もさまざまである。ジョギングをしている人もいれば、本を読んでいる人もいる。

音楽を聞いている人もいれば、寝ている人もいる。みんな好き好きに芝生の公園でくつろいでいるのだ。日本人だとはいいかない。なにか飲食のような「仕掛け」が公園の利用促進には必要となってくる。

以上のような状況を踏まえ、国交省遠賀川河川事務所が遠賀川河川敷でもなにか利用促進につながるイベントを開催したいと模索し、2018年に第1回遠賀川流域フェスタをここ飯塚市の遠賀川河川敷で開催する運びとなった。そのイベントを盛り上げることを目的とし、われわれの研究室に会場デザインの依頼がきたのだ。

■ウッドパネル×アクティビティ⇄河川敷公共空間の利活用の促進

第1回遠賀川流域フェスタが飯塚市の遠賀川河川敷で開催されたのは、2018年10月14日の日曜日であった。その日の午前中には、30年以上続いている遠賀川の清掃活動「I LOVE 遠賀川」が開催され、引き続き11時から遠賀川流域フェスタが開催された。当日は快晴に恵まれ、約2500人の人出でにぎわった。

遠賀川流域フェスタでは、河川敷公共空間の日常的な利用促進を目的としており、まずはその利用法を、にぎわい創出社会実験で制作したウッドパネルを利用して提案していくことにした。ウッドパネルは河川敷の形状や状況、利用目的に合わせて、6種類の形態で設置した。1つめはウッドパネルのステージで、平坦な芝生にウッドパネルを15枚並べて設置した。このステージではヨガ教室とフラダンスショー(普段使いであればフラダンス教室が望ましかったが諸事情によりフラダンスショーになっちゃった)が実施された。2つめはウッドパネルのオーブンテラスで、通路脇にウッドパネルを並べてその上にイスとテーブル、パラソルを設置した。椅子とテーブルは3セット設置した。3つめはウッドパネルを重ねたり並べたりしてつくったレストスペースで、通路を挟んでステージと反対側の平坦な芝生に設置した。座ったり寝転んだりしてくつろいだりする場所になるとともに、フラダンスショーの観客席としても機能させた。4つめは、ウッドパネルを4枚重ねただけのテーブルで、4箇所、通路脇に設置した。そのうちのひとつに本計画の提案模型を展示した。テーブルとして使う人もいれば、イスとして使う人もいた。5つめは、ウッドパネルを積み木状に重ねたウッドパネル遊具で、ちいさい子どもをターゲットとしており、橋の下の日陰に設置された。この遊具は残念ながら、あまり利用はされなかった。そしてさいご6つめは、川の流れを眺めるために川沿いの傾斜地に設置されたウッドパネルのイスで、川へ向かった緩やかな斜面に木杭で足を作り、ウッドパネルで座りやすい平らな面を設置した。全部で10箇所設置した(図8)。



図8. ウッドパネルの6通りの設置のしかた

遠賀川流域フェスタではいくつかのイベントも開催された。メインとなったのは会場の通路脇にずらっと並べられたテントで行われた遠賀川関連団体の活動展示である。遠賀川では清掃をはじめ、水質調査、文化・歴史の勉強会、水生生物の保護・観察、かわ遊びの継承など、さまざまな活動がNPOなどにより行われており、それらの団体がパネルや川のさかなが泳ぐ水槽などを展示し、活動を紹介していた。その活動団体の展示のかたわら、近畿大学産業理工学部のダンスサークルが土手の中腹にある階段の踊り場でみごとなダンスを披露したり、吹奏楽部が演奏したりしてイベントを盛りあげてくれた。あとは体験系のイベントとして、川ひらたの乗船体験と、カヌー体験、ちいさい

こどもを対象とした工作教室などが開催されていた。川ひらたとは遠賀川を使って物資を運搬する川船のことで、水深の浅い遠賀川にあわせて船底が平たくなっている。ほかも乗ったが、舟に揺られて川をゆったりと下る時間に、とても心が癒された。このように、遠賀川流域フェスタでのイベントは、河川のオープン化に伴い、河川敷公共空間の普段使いを意識したものであり、ウッドパネルを含め、日常的な河川敷の利用法を示唆するものであった。

このイベントは、午前中の「I LOVE 遠賀川」からの流れもあり、いろいろな方が見にこられた。国交省遠賀川河川事務所の大野所長をはじめとした河川事務所の方々はもちろんのこと、飯塚商工会議所の方々も見にこられていた。驚いたのは、そのトップである麻生会頭も見にこられたことだ。麻生会頭はこのイベントを高く評価してくださり、遠賀川河川敷の日常的な利用促進へつなげていくための活動を目的とした「遠賀川と飯塚河川敷を市民の憩いの場にしよう会」（以下、「憩いの会」）の立ち上げにご尽力くださった。『憩いの会』には国交省遠賀川河川事務所の方々をはじめ、飯塚商工会議所や市役所の方々も参加している。興味深いのは飯塚病院や周辺商店街の方々や、遠賀川の歴史に詳しい一般の方まで参加していることだ。もちろんぼくと小池研究室の学生たちもワークショップに参加して、河川敷公共空間の利用促進のためのアイデアを出し合っている。飯塚市の片峰市長も見に来てくれた。なんと麻生会頭、片峰市



図9. 芳雄橋から見た遠賀川流域フェスタの会場
左側のテントは遠賀川活動団体の展示ブース

長、大野所長のご三方と、ほくは息子を連れて一緒に川ひらたに乘船させてもらった。なかなかできない経験である。

■ウッドパネル×場⇩パブリックスペースの新たな価値の創造

にぎわい創出社会実験で説明したように、ウッドパネルは当初道路上のシケインとして製作された。しかし、遠賀川流域フェスタをはじめ、その後の社会実験では、ウッドパネルのもつ木のイメージ、領域性、操作性、利用法の多様性に周囲の興味が集中した。その結果、社会実験においてウッドパネルが路上や河川敷に戦略的に配置されることで、ウッドパネルが単なる会場を構成する部品ではなく、パブリックスペースの新たな価値をデザインするための装置として重要な役割を担うようになった。ただし、ウッドパネルの役割は変化しても、社会実験の目的は「にぎわい」の創出であることに変わりはない。

「にぎわい」というのは使いかたによっては危険である。市街地活性化事業にとってはいわゆる『免罪符』となってしまう可能性があり、「にぎわい」を創出すること自体が目的になり、自身が吟味されぬまま無批判で空間がデザインされたり、イベントが実施されたりすることが多い。とくにイベントの場合、イベントそのものが目的となり、イベント前後の市街地の比較からのイベントの効果の検証が行われることはまずない。飯塚市本町商店街に対して実施された学生の意識調査アンケート結果を見ても、商店街に愛着を抱いている学生ほど、イベントに対しての満足度が低くなっている(長谷川ら、2017)。だれのための、なんのためのイベントなのか、また、商店街の将来ビジョンがどのようなもので、それに対してイベントがどのような役割を果たすのか。そのような中身の吟味がこれから重要になっていくだろう。

小池研究室では使われ方を意識したデザインを学生におこなわせている。ウッドパネルに座らせたいのか、ウッドパネルで遊ばせたいのか、ウッドパネルの間を歩かせたいのか、ウッドパネルで目隠しをつくりたいのかなど、ウッドパネルを利用した場のデザインに意図を必ず持たせるようにしている。その上で社会実験において、自分のデザインにしたがってウッドパネルで場を構築し、その場を訪れた人たちにどのように使われるのかを観察する。その結果を分析し、実験で試みた場のデザインが人の行動にどのような影響を与えたのか、空間の使いかたが自分のデザインの意図に沿っていたか、あるいは意図されていない使われ方をしていたのかを検証する。まさに社会実験である。

直方市での社会実験では、イベントに参加していた人たちがウッドパネルを自分たちで使いやすいように動かして利用しているのを目撃した。さらにはウッドパネルを車座

のように並べ、まるでざぶとんのようにウッドパネルがつかわれているのも確認できた。この使われ方をヒントに、ウッドパネルを自分で運んで好きな場所に設置する『ソトノザブトン』構想がうまれた。ほくらの想定した使われかたではないが、それだけに逆にウッドパネルによる新たなパブリックスペースのデザインの可能性が示唆された。

小池研究室では人のための建築・空間のデザインを模索している。それは使い方を限定するのではなく、使う人が使い方を考えることで、新しい価値が生まれる建築・空間である。それと同時に使いやすさや安全性などの問題を解決するデザインでなくてはならない。もちろん、使いたくなるようなデザインでなければ飽きられてしまう。そのためには建築計画的な画一的設計手法を鵜呑みにせず、常に人と人、人と社会の「関係」に柔軟に対応していけるだけの知識と経験が必要である。実際のまちを調査したり、アンケート調査を行ったり、文献や既往研究を調べたりしてまずは問題を特定あるいは推定する。その問題を解決する

と同時に「心地よい」デザインを提案していく。一般的な高等教育機関での設計演習課題はこの提案を発表して終了する。ところが、近畿大学産業理工学部では、地元の協力を得ることができるので、実際のまちなかで社会実験を行い、提案したデザインの使われ方の検証をすることができ。このようなプロセスを経て身についた知識や経験は、人のための建築・空間をデザインする上でまちがいなく大きな力となる。これまで地元である飯塚市はもちろんのこと、直方市、嘉麻市でも社会実験の機会をいただいている。ウッドパネルを利用した社会実験に限らなければ、田



図9. 使う人が自由にウッドパネルを使う様子

川市からもまちづくりワークショップへの参加など、実践的な教育の機会をいただいている。あくまでも私見ではあるが、これらの社会実験を経験した学生は、卒業設計に対してもより真剣に取り組んでいる気がする。僕自身、社会実験での経験を共有した後は、彼らとの会話が楽しくてしかたがなくなる。そのようなわけで、これからもまちなかの社会実験の機会をいただけるのであれば、積極的に取り組み教育の場として活用していきたい。

■参考文献

- ・J・ジェイコブズ、黒川紀章訳『アメリカ大都市の死と生』、鹿島出版会、1977
- ・クリストファー・アレグザンダー、稲葉武司・押野見邦英訳『形の合成に関するノート／都市はツリーではない』、鹿島出版会、2013
- ・ヤン・ゲール『建物のあいだのアクティビティ』、鹿島出版会、2011
- ・R・H・Schneider、T・Kitchen、防犯環境デザイン研究会訳『犯罪予防とまちづくり』、丸善株式会社、2006
- ・永井儀男、児玉好史、佐合純造、羽原伸、井上英彦『身近な河川空間の利活用に関する先進事例について』、リバーフロント研究所報告20、pp.132-143、2009
- ・飯沼次郎、白幡洋三郎『日本文化としての公園』、八坂書房、1993
- ・藤本和男、嘉名光市、赤崎弘平『公共空間を利用したオープンカフェの利用実態と住民意識に関する研究―広島市京橋川河岸のケーススタディー』、日本都市計画学会、都市計画論文集NO.433、pp.619-624
- ・『これまでの河川敷地占用許可制度の変遷について』国交省社会資本整備審議会河川分科会会議資料、第12回資料³
- ・『河川敷地占用許可準則の一部改正について』国交省河川局長通達、2005
- ・長谷川直樹、小池博、太田壮哉『「非日常的行事」の商店街に対する満足度への負の影響に関する研究―福岡県飯塚支柱新商店街に対する学生のアンケート調査の分析―』、日本都市計画学会、都市計画論文集Vol.52、No3、pp.309-315

03. 遠賀川河川敷利活用促進実験
@飯塚遠賀川河川敷 遠賀川流域
フェスタ (2018. 10. 14)



02. アプローチデザイン実験 夏編
@庄四季物 夏祭り
(2018. 8. 25)



01. 第1回にぎわい創出社会実験
@しんいづか商店街 春のぶらり市
(2018. 5. 13)



06. アプローチデザイン実験 秋編
@庄四季物 オータムフェスタ
ふれ愛庄内 (2018. 11. 10)



05. 第2回にぎわい創出社会実験
@しんいづか商店街 秋のぶらり市
(2018. 10. 28)



04. フェス会場デザイン実験
@イオン穂波店臨時駐車場
イイ'カ'カルツ'フェス (2018. 10. 20)



09. 遠賀川河川敷利活用促進実験
@飯塚遠賀川河川敷
遠賀川水辺ビ'クニック (2019. 9. 29)



08. 河川敷会場デザイン実験
@飯塚遠賀川河川敷
水辺でカンバイ!2019 (2019. 7. 5)



07. 河川敷会場デザイン実験
@直方遠賀川河川敷
チュ'リップ'フェア2019 (2019. 3. 30-4. 7)



11. 第3回にぎわい創出社会実験
@しんいづか商店街 秋のぶらり市
(2019. 10. 27)



10. リサイクル会場デザイン実験
@ヨソラホンマチ (本町商店街)
(2019. 10. 19)



12. 第4回にぎわい創出社会実験
@嘉麻市上山田商店街
ブギウギまつり (2019. 12. 1)

